

2 被災した家屋等の解体・撤去（公費解体）の現状（進捗及び今後の予定）

第7回 復旧・復興推進本部会議
資料2-1 令和7年4月7日

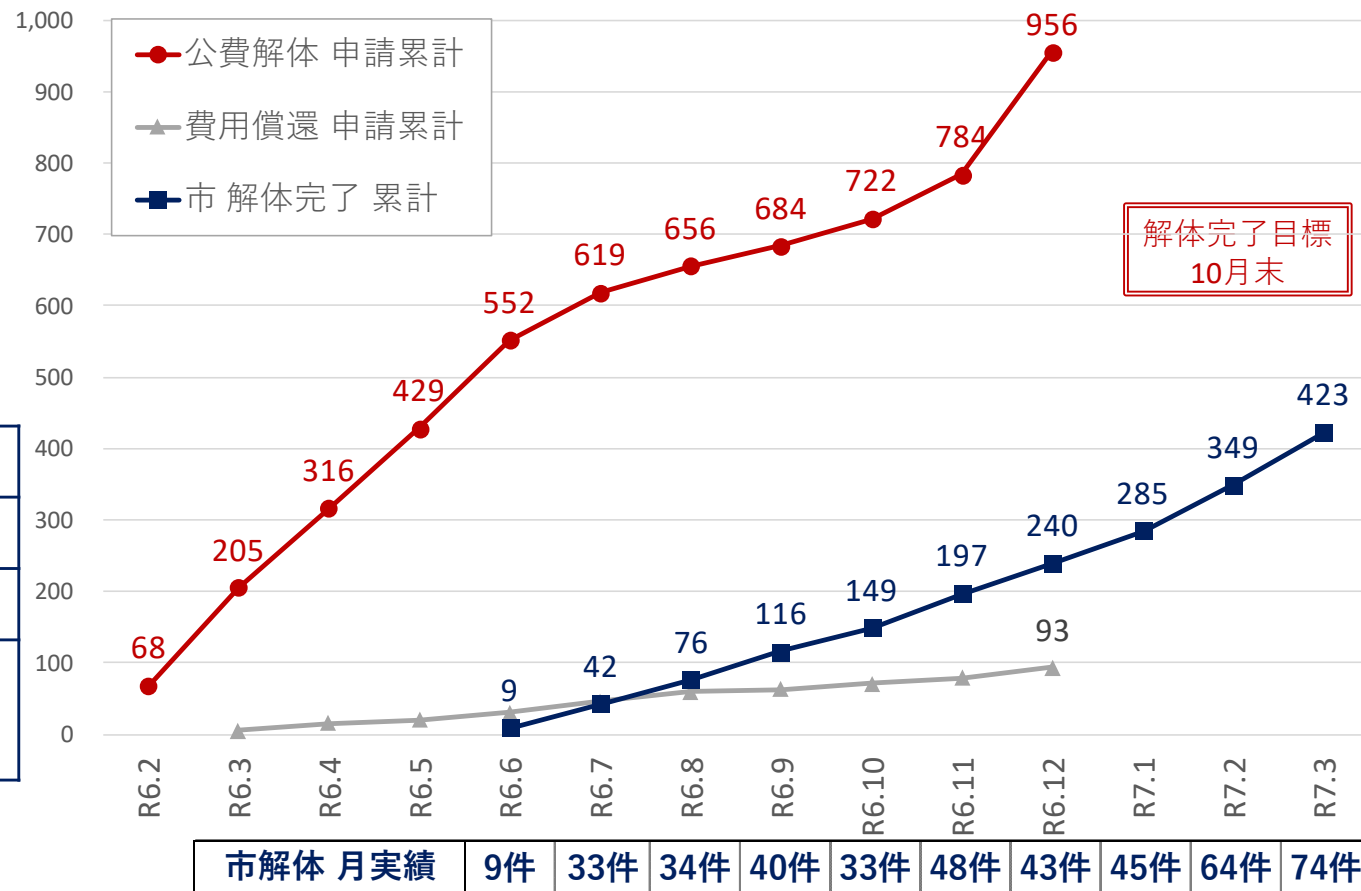
1.申請・受付状況（R6.12.27受付終了）

申請件数 1,049件

内訳 公費解体 956件 ※取下げで減少
費用償還 93件

2.進捗状況（R7.3.31現在）

申請件数	1,049件
解体着手済	573件 (54.6%)
解体完了	516件 (49.2%)
市 解体完了分	423件
費用償還分	93件



3.今後の予定

- 3月は74件解体で過去最大。1月以降、降雪期にもかかわらず、解体業者数の増加効果が出ており順調に推移。
目標とする10月に確実に解体完了できるよう、4月以降は月90件以上の解体を目指す。
- 計画的に解体に着手できるよう、今後は解体の準備ができていない申請者に対し、随時状況を確認しながら、様々な課題に丁寧に対応していく。
- また、本日4月7日より「被災家屋の自費解体に伴う費用償還制度」を再開する。

2 被災した家屋等の解体・撤去（公費解体）の現状 （加速化への取り組み状況）

第7回 復旧・復興推進本部会議
資料2－2 令和7年4月7日

◆ 解体事業者の増加への取り組み（宿泊費・交通費の支給）

- （一社）新潟県解体工事業協会の全県体制での対応強化による、上越・中越地区の会員事業者の参加、および市内協力会社（下請け）の増加に配慮し、宿泊費（片道100km以上、国制度）と交通費（燃料費・高速道路使用料、市独自）の支給により支援。
- 昨年末時点での元請19社・市内協力9社で37チーム体制から、
元請39社（上越4社、中越12社、下越23社）・市内協力32社で95チーム体制に、段階的に増加予定。
（上越1社、中越4社、下越23社、市内協力16社 参加済）
- これに伴い解体実績が増加。 R6.10～12月の3カ月平均41件 → R7.2月 64件、3月 74件

◆ 早急に解体を希望される方への取り組み（費用償還制度の再開）

- 公費解体の申請者で、現地での建替え予定などで早急な解体を希望し、解体事業者をご自身で手配できる方に対し、自費で解体する費用償還への変更の受付を再開することとし、解体加速化を図る。
- 併せて、自費での解体工事を令和7年3月までに完了した方についても、対象とする。
- 申請期間 ： 令和7年4月7日（月）～ 6月30日（月）

〔費用償還制度〕被災家屋等を、自費で解体・撤去した方について、要した費用を償還する制度。上限額あり。